

## 第 6 1 回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要																																		
会議の名称	第 6 1 回長久手市地域公共交通会議																																	
開催日時	令和 5 年 5 月 2 3 日（火） 午後 2 時から午後 4 時 4 0 分まで																																	
開催場所	長久手市役所北庁舎 2 階 第 5 会議室																																	
出席者氏名 （敬称略）	<p>1 7 名中 1 7 名出席（五十音順）</p> <p>会長 樋口 恵一            委員 岩井 貞典            委員 大野 淳            委員 国仲 美早（公募委員）            委員 古賀 めぐみ（公募委員）            委員 児玉 朋孝            委員 小林 裕之            委員 近藤 かおり            委員 佐分利 麻美（公募委員）            委員 石屋 義道（代理出席 江崎 嘉彦）            委員 日比野 裕行            委員 牧 雅美            委員 宮川 高彰（代理出席 堺 啓太）            委員 門前 健            委員 吉金 典晃            委員 吉田 浩美（代理出席 成瀬 智恵子）            委員 若杉 将成（代理出席 轟 雄矢）</p> <p>説明員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">（Nーバス事業者）</td> <td>くらし文化部次長</td> <td>高木 昭信</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安心安全課長</td> <td>久保田 直也</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同課長補佐</td> <td>山際 裕行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同交通防犯係長</td> <td>水野 高志</td> </tr> <tr> <td>（福祉有償運送）</td> <td>福祉課障がい福祉係長</td> <td>長谷川 礼菜</td> </tr> <tr> <td>（事務局）</td> <td>市長公室次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>兼企画政策課長</td> <td>浅井 俊光</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同課長補佐</td> <td>安井 寛樹</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同政策第 2 係長</td> <td>富田 昌樹</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同主任</td> <td>橋本 知砂</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同主事</td> <td>林 陽奈子</td> </tr> </table>	（Nーバス事業者）	くらし文化部次長	高木 昭信		安心安全課長	久保田 直也		同課長補佐	山際 裕行		同交通防犯係長	水野 高志	（福祉有償運送）	福祉課障がい福祉係長	長谷川 礼菜	（事務局）	市長公室次長			兼企画政策課長	浅井 俊光		同課長補佐	安井 寛樹		同政策第 2 係長	富田 昌樹		同主任	橋本 知砂		同主事	林 陽奈子
（Nーバス事業者）	くらし文化部次長	高木 昭信																																
	安心安全課長	久保田 直也																																
	同課長補佐	山際 裕行																																
	同交通防犯係長	水野 高志																																
（福祉有償運送）	福祉課障がい福祉係長	長谷川 礼菜																																
（事務局）	市長公室次長																																	
	兼企画政策課長	浅井 俊光																																
	同課長補佐	安井 寛樹																																
	同政策第 2 係長	富田 昌樹																																
	同主任	橋本 知砂																																
	同主事	林 陽奈子																																
傍聴者人数	1 名																																	
会議の公開・非公開	公開																																	

議事の概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 説明 活発で良い議論ができる会議のあり方について</p> <p>3 議題 (1) 令和4年度地域公共交会議事業報告及び決算報告について (2) 令和5年度長久手市地域公共交通会議事業計画（案）について (3) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <p>4 報告事項 (1) 令和4年度公共交通会議事務局の活動報告について (2) 公共交通市民アンケート結果報告について (3) 福祉有償運送ヒアリング結果報告について (4) 公共交通応援隊作成の「のりゃあせ」発行報告について (5) 市内公共交通の利用者実績について ・リニモ・名鉄バス・Nーバス (6) Nーバスのバス停移動について (7) Nーバス料金体系の見直し後の状況と新規導入予定の車両について</p> <p>5 その他</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 1 あいさつ

事務局あいさつ、資料確認、委員委嘱、委員自己紹介

### 会長、副会長及び監事選任

会議設置要綱に基づき、会長を互選。会長より副会長及び監事を指名。

会長 樋口委員、副会長 日比野委員、監事 岩井委員、児玉委員に決定。

## 2 説明

活発で良い議論ができる会議のあり方について

（愛知運輸支局より説明）

## 3 議題

(1) 令和4年度地域公共交通会議事業報告及び決算報告について

（資料1-1、1-2に基づき事務局より説明）

意見なし

## (2) 令和5年度長久手市地域公共交通会議事業計画（案）について

（資料2に基づき事務局より説明）

委員

公共交通計画を策定する自治体は増加傾向にあり、予算にも限りがあるため、今年度の計画策定に係る補助金の内示は出なかったが、国交省としてサポートできることは引き続きしていく。

委員

交通計画策定にあたって市民アンケートを実施していたが、事業者へのアンケートは実施しないのか。

事務局

事業者の方にヒアリング等での意見収集を行いたいと考えている。

会長

今年度は市民アンケートの結果を踏まえ、地域公共交通計画の策定を行う。次回会議では計画の骨子案に対し、次期計画に盛り込む視点などのご意見を伺いたいと思う。

## (3) 地域公共交通確保維持改善事業について

（資料3-1、3-2、3-3に基づき事務局より説明）

委員

資料3-2にある中部運輸局からの二次評価について、愛知医科大学病院線の1日あたりの輸送量が地域間幹線補助の条件となる15人/日以上に近い16人/日という数字になっているが、利用促進について何か考えていることはあるか。

事務局

現状で具体的な検討には至っていないが、Nーバスと重複している区間があることに課題を感じている。計画策定の段階においても、改善策について検討していきたい。

委員

愛知医科大学病院線の輸送量の減少は、コロナの影響で通院の方が公共交通の利用を避けたことによる可能性も考えられる。そのため、コロナの5類化に伴い、利用者数が増加す

るのではないかとバス運行事業者としては予想している。以降の利用促進策については、行政や病院側と協議をしつつ検討していきたい。

会 長

過去の経緯からもNーバスの利用促進への取り組みがやや弱いという課題がある。昨年度から利用促進の実態整理を進めており、どう取り組みを行うか議論をしていくフェーズに来ていると認識している。

民間バス路線の利用促進についても検討しながら、長久手市内の居住者に利用してもらえるような仕組みづくりを今後も継続的に議論していく必要がある。

会 長

議題について総括すると、長久手市としての移動・接続ニーズの観点から、資料3-3における4-1・4-2（9ページ）で示すように市役所、福祉の家を中心に流動が広がっていくことが計画の基本となり、これが現在のNーバスのネットワークが形成されている基盤となっている。

一方で、市内には既に名鉄バスなど民間路線のネットワークがある中で、あらゆる移動ニーズに合わせるかたちでNーバスが存在しているが、11ページを見ると、名鉄バスとNーバスの路線が重なっている区間が多い状況にある。重なっている路線は料金体系にも差があり、Nーバスより民間バス路線の方が高い。その場合、安い方を選択することが一般的な考えになってしまう。路線の一部にて民間バス路線の利用者をNーバスが奪っている構図が生まれている、ということが実態として見える。

また、長久手市にはリニモが運行していることから、基幹系の交通をベースに置きつつ、Nーバス、タクシー、福祉有償運送などで地域の移動需要を充足していくことが今後の公共交通計画の考え方であると考え。第三者評価委員会からも同様の指摘があったことから、今年度の計画策定ではあらゆる交通ネットワークを整理しながら、次期路線改編に向けて民間バス路線等と協議を進め、利用促進についても検討する必要がある。

委 員

利用促進について、使いやすい公共交通にすることは重要だが、公共交通を利用しない理由として「時間通りに動かないので不便」と言う話をよく聞いている。

市内の道路は混雑している時間帯が多いため、自転車に乗れる人は自転車を利用することで車の量が減れば、公共交通が時間通りに運行でき、使いやすくなるのではないかとと思われる。このような自動車から自転車への転換を促進している事例が存在するのかお聞きしたい。

事務局

長久手市を通過する自動車利用者に車以外での移動を促進する具体的な取り組みはできていないが、混雑する路線や時間帯を把握しているところもある。また、本市職員に向けたものであるが、カーボンニュートラルの観点から、車以外での通勤を促進する取組を今年度より行っている。

会 長

他市町における自転車利用促進の事例はあまりないかと思うが、力を入れている自治体はご存知ないか。

委 員

一例として、安城市と刈谷市では自転車活用推進計画を策定し、取組を進めている。

事務局

現状の市内道路ネットワークとしては、ほとんど整備が完了している状態であるが、一部県道で幅員の拡幅等が残っている。イオンモール長久手から福祉の家まで抜ける道路は、現在、愛知県により工事されており、整備には数年かかる見通しである。これが完成すると市内の都市計画道路の整備は一段落する予定である。

会 長

民間バス路線の遅延は常にある問題なのだろうか。

委 員

データを分析し、ダイヤ改正の際に停留所間の運行時間を伸ばす等の対策をしているが、遅延については天候や曜日などにより変動するため予想できない部分がある。

仮に、停留所間の運行時間を長く設定した場合、道路にバスの停車スペースを確保できない場所などにおいては、他の交通や自家用車に迷惑をかけてしまうことも考えられる。

そのため、遅延について理解はしているが、概ねの平均値をとって運行せざるを得ない状況である。

会 長

道路の運用に関しても公共交通計画と合わせて検討を進めることが望ましいと思われる。現在の長久手市の道路施策やマネジメントでは特段の施策がない印象であるため、名鉄バスの状況をNーバスに活かすこと、タクシーの道路交通データの共有等をしながら、遅延が少

ない路線にしていくべきと思う。

このことに関して、バスロケーションシステムは市民に活用されているのか。

事務局

バスロケーションシステムはNーバスにも導入しており、ホームページや各バス停の二次元コードから閲覧が可能である。まだ使ったことのない方も多と思われるため、今後も周知に努めていきたい。

#### 4 報告事項

##### (1) 令和4年度公共交通会議事務局の活動報告について

(資料4に基づき事務局より説明)

委員

2の定性的評価指標において「徒歩や自転車で行けない離れたところに外出する際」と限定されていることには何か意図があるのか。

事務局

普段自動車を利用する方は、基本的に公共交通を利用することが少ないという傾向があると思われるが、車の代替手段として公共交通を選択するか否か、という意識を評価指標としている。

委員

普段の市内移動は徒歩や自転車の方が便利な部分もある。しかし、習慣的に自動車しか選択肢がない家庭もある中で、代替りの手段として公共交通の利用を考えるのかと尋ねるにあたり「離れたところに外出する際」と限定的に書くのはなぜか。

事務局

自動車を持つ方が多い中で、自動車がない場合の代替手段として公共交通の利用をどのように考えていただけるか、という趣旨の質問である。

会長

手段の話と距離の話が混在しているので分かりにくくなっている。

一番聞きたいところは「今行きたいところへは公共交通で行けますか」という部分であり、

自動車で行かない範囲でも、徒歩か自転車でいける範囲であればバスは利用しないので「徒歩や自転車でいけなな離れたところ」と表現している。

これは世帯の交通手段の状況により感じ方が変わってくる質問であるため、質問内容や聞き方を工夫する必要がある。

## (2) 公共交通市民アンケート結果について

(資料5に基づき事務局より説明)

### 委員

7ページや11ページに各公共交通を利用してない理由についての質問があり、「移動したい方向とルートが合っていない」という回答が多い。例えば市内にはリニモが走っているが、リニモと他の交通手段を合わせて利用しても移動需要を満たすことは難しいのか。

### 事務局

例えば、リニモの利用者がリニモを経由してNーバスを利用するケースが想定できるが、このような利用はあまり多くないと考えている。

Nーバスとリニモの乗り継ぎについて、リニモが開通した際、朝と夕方の時間帯にリニモの駅へ向かうNーバスの路線を導入したこともある。しかし、市の面積が狭いこともあり、リニモ利用の大半が藤が丘方面に向かっていき、リニモとNーバスの乗り継ぎ利用は少ない結果となったため、乗り継ぎ便の運行は廃止となった。

現在も、依然として、リニモ利用者の大半は名古屋方面や八草方面への移動を目的としており、都市間の移動で使われている傾向が見える。市内の移動は、主にNーバスが補完している。

### 会長

7ページのNーバスの「移動したい方向とルートが合っていない」ことについて、市が洞小学校区の回答割合が高くなっているが、移動したい方向とは具体的にどこであるのか。

### 事務局

10ページに名鉄バスを利用した行き先について、回答結果が示されているが、今回のアンケート調査では把握できていない部分もあるため、ワークショップなどに公共交通を利用した行き先のニーズについて改めて確認していきたい。

委 員

17ページの「今後Nーバスや名鉄バスで行けるようになって欲しいと思う場所や施設」にて、2つ目のグラフを見ると、市が洞小学校区は突出して藤が丘駅に行けるようになってほしいというデータが出ているため、これがニーズではないかと思われる。

会 長

目的地への移動需要とマッチングしているかどうかはワークショップ等で確認をし、市内、市外の移動も含めて、ニーズを把握したうえで、名古屋市方面への経路なども検討していく必要がある。

委 員

9ページにNーバスフリーパス券と記載があるがこれはどういったものか。

事務局

フリーパス券とは1か月、3か月、6か月のいずれかの期間、Nーバス全線が乗り放題になるものである。令和4年4月以降、65歳以上の方の運賃を有料化したため、その対応策として65歳以上の方を対象に発券している。

委 員

予算の都合もあると思うが、免許返納者をフリーパス券の購入などの対象にすることは可能か。

事務局

対象者の拡大については今後の課題として認識している。

委 員

隣の日進市では昨年度デマンドタクシーの実証実験を実施している。対象は75歳以上とし、市内の移動可能範囲内（2～3kmのエリアで線引きされている）の目的地に300～400円で移動できるというものだが、長久手市はそのような取組の予定はあるか。

事務局

以前、高齢者を対象に「Nータク」というデマンドタクシーの実証実験を2か年に渡って実施した。

外出する機会が少ない移動困難者の外出促進のきっかけになるようにという思いから事業



を実施したが、日頃から公共交通を使っている人の利用が多い結果となった。新たな移動ニーズの掘り起こしには至らなかったため、現在はデマンド型交通施策を行っていない状態である。

今後は市東部の公共交通利用の実態を踏まえ、デマンド交通のあり方も含めたさまざまな検討をしていきたい。

会 長

リニモを使った市内の移動について、先ほども話題に挙がったが、リニモの駅周辺の住民も、市内の公共交通を使った移動には主にバスを使っていると思われる。

イオンモール長久手では、リニモ利用者向けに来店ポイントを付与するサービスも実施されているが、この取組のように、リニモ沿線住民にリニモを利用していただけるような取組を計画の中で具体的に検討していくべきかと思われる。

人の移動の実態や満足度も含めてデータ化をしながら、次期計画の柱になるような考え方を検討したい。

### (3) 福祉有償運送ヒアリング結果報告について

(資料 6 に基づき事務局より説明)

委 員

福祉有償運送とは、特別な講習を受けた一般の市民の方や事業所に所属している支援員が、福祉車両を運転して人を輸送できる仕組みである。講習の中では、障がい者、高齢者の特性や介助方法、コミュニケーション方法を学ぶ。

有志の市民の方が運転講習に参加されており、福祉有償運送の活動をしたいという希望のある方はいる。しかし、福祉有償運送の協議会を通して認められた事業所に所属をして活動する必要がある。また、空き車両・利用者・支援員のマッチングや支援員の担い手不足などの課題もあり、利用者のニーズ全てに対して応えることが難しい状況にある。

会 長

毎年、長久手市と日進市で協力して認定講習を実施しており、一定数の受講者がいるため、介助の知識をお持ちの方は潜在的に地域にいると思われる。

実際に運転する担い手を増やすことも大切であるが、今ある運行サービスをより使いやすくするという視点で連携が図られるとより良いサービスが生まれるのではないかとと思われる。

また、資料 1 ページ目につづらの高齢者が 130 名登録しているという記載があるが、これは直近 2 年ほどの間で急増した状況にある。増加の要因として要介護、要支援の認定を受

けた方の福祉有償運送利用を希望するニーズの高まったことがあると考える。

２ページ目には、「運転免許証返納者であるが、福祉有償運送利用の対象ではないため利用したくても利用できない人がある」とあるが、免許返納後の移動手段について分からない人は、恐らく福祉関係の窓口にご相談すると思われる。その際、窓口担当者が福祉有償運送を提案するものの、要介護等の条件があることを伝えることになる。

この時、誰でも使える公共交通としてNーバスや名鉄バス、リニモなどがあるのだが、その紹介には至っておらず、市民が公共交通の利用を選択するという思考まで行きついていない場合があると推測される。

情報提供や利用促進の取組について、ホームページなどに掲載するだけでなく、使いたい人に向けて情報が届くような仕組みづくりを行うことが重要となる。

#### (4) 公共交通応援隊作成の「のりゃあせ」発行報告について

(資料 7 に基づき事務局より説明)

意見なし

#### (5) 市内公共交通の利用者実績について

(資料 8-1、8-2、8-3 に基づき各交通事業者より説明)

意見なし

#### (6) Nーバスのバス停移動について

(資料 9 に基づき事務局より説明)

意見なし

#### (7) Nーバス料金体系の見直し後の状況と新規導入予定の車両について

(追加資料 1、2 に基づき事務局より説明)

意見なし

## 5 その他

#### (1) 【情報提供】浜松新城リレー号実証運行の結果について

(愛知運輸支局より説明)

意見なし

## (2)新城市名古屋藤が丘線（高速乗合バス「山の湊号」）の協議運賃化について

（事務局より説明）

委員

従来、軽微運賃で決められているものを協議運賃として地域公共交通会議で議決を取る形にしたことについて、何か背景があるか。

また、協議運賃化となった場合、運行範囲が新城市外にも走る路線であるため、新城市の地域公共交通会議での議決だけでなく、着地側の長久手市地域公共交通会議の合意も得るべきであると考えます。新城市は長久手市の立場としては合意を得る必要はないと言っているのか。

事務局

背景については、愛知運輸支局や新城市へ再度確認し、報告する。

合意については、地域公共交通会議の合意でなくても、行政としての合意が得られれば構わないと聞いている。運賃や路線も変わらないため合意の方向で考えている。

委員

運賃などが変わった場合は長久手市としての合意の方法はどのようになるのか。

事務局

この件に関しては質問の内容も踏まえて新城市に確認をさせていただく。確認が取れ次第、各委員の方へ報告する。

## (3)その他

委員

チラシについて説明

事務局

次回会議は7月25日火曜日を予定している。

議題は地域公共交通計画の骨子案、市民ワークショップの開催についてとなる。

以上